

次世代育成支援行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 法に基づく諸制度を調査し従業員へ周知

目標2：産前産後休業や育児休業を取得しやすい環境作りのため、育児休業から復帰した従業員への研修を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 管理職へのアンケート調査による業務内容の把握
- 令和5年4月～ 従業員の意見を聞くためヒアリングを行う

目標3：事業所内保育施設を利用している従業員に対して保育内容が充実しているか調査し改善する。

<対策>

- 令和5年4月～ 事業所内保育施設を利用している従業員に対してアンケート調査を行う

令和5年4月1日
医療法人仁康会